

令和 2 年 度

座 間 市 公 営 企 業 会 計
決 算 審 査 意 見 書

座 間 市 監 査 委 員



座監発第15号
令和3年7月9日

座間市長 佐藤 弥斗 殿

座間市監査委員 上原 昌弘

同 京免 康彦

令和2年度座間市公営企業会計決算及び証書類等の審査意見について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された令和2年度座間市水道事業会計及び公共下水道事業会計決算について、座間市監査基準に準拠して審査を実施し、同条第5項の規定により意見を次のとおり決定したので提出する。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
水道事業会計		
	水道事業の沿革と現状	2
1	施設、業務の概況	2
	(1) 施設の利用状況	3
	(2) 配水量の状況	4
	(3) 管路の整備状況	4
2	予算の執行状況	5
	(1) 収益的収支	5
	(2) 資本的収支	6
3	経営成績	7
	(1) 損益状況の概要	7
	(2) 経営成績の分析	11
4	財政状態	17
	(1) 財政状態の概要	17
	(2) 財政状態の分析	22
	(3) キャッシュ・フロー計算書	23
公共下水道事業会計		
	公共下水道事業の沿革と現状	25
1	業務の概況	25
	(1) 汚水処理	25
	(2) 雨水処理	26
2	予算の執行状況	27
	(1) 収益的収支	27
	(2) 資本的収支	28
	(3) 一般会計からの繰入金の状況	29
3	経営成績	30
	(1) 損益状況の概要	30
	(2) 経営成績の分析	32
4	財政状態	36
	(1) 財政状態の概要	36
	(2) 財政状態の分析	41
	(3) キャッシュ・フロー計算書	42
むすび		44

- (注) 1 意見書の比率(%)は、小数点以下第2位又は第3位を四捨五入してある。
- 2 表中及び文中で用いる金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満は切り捨ててある。このため計数が一致しない場合がある。
- 3 構成比(%)は、合計が100となるよう一部調整してある。
- 4 各表中の符号等の用法は、次のとおりである。
- 「△」…… 比較増減で減及び差益損で差損の場合
 - 「―」…… 該当数値がないか、又は算出不能
 - 「0.0」…… 該当数値はあるが単位未満のもの
 - 「皆増」…… 比較前年度の数値が0の場合
 - 「皆減」…… 比較当年度の数値が0の場合

令和2年度座間市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

令和2年度座間市水道事業会計決算

令和2年度座間市公共下水道事業会計決算

第2 審査の期間

令和3年5月18日(火)から7月8日(木)まで

第3 審査の方法

審査に当たっては、決算書及び決算附属書類が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、会計諸帳簿、証拠書類と照合するとともに、例月出納検査等の資料を基に関係職員から説明を求めるなどの方法で審査した。

さらに、経営分析の資料等に基づいて事業の経営成績及び財政状態を前年度の実績と比較し、公営企業の経営の基本原則に従って経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されているかどうかについても検討した。

第4 審査の結果

審査に付された各事業の決算書及び決算附属書類は、地方公営企業法及び関係法令の規定に準拠して作成されており、記載されている決算額は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

各事業の審査結果は、次のとおりである。

水道事業会計

水道事業の沿革と現状

本市の水道事業は昭和 27 年 8 月の座間町議会の議決を経て、昭和 28 年 8 月に計画給水人口 15,000 人、1 日最大給水量 3,000 m³として、厚生大臣及び建設大臣の認可を受け、昭和 30 年 1 月に一部給水を開始した。これまでに 4 回の拡張事業認可と 6 回の拡張事業変更認可を受けており、現在は、平成 28 年 3 月の第四次拡張事業変更認可により、計画給水人口 130,940 人、1 日最大給水量 46,690 m³として、座間市水道事業経営プランに基づき事業を行っている。

本市の水道は、神奈川県企業庁から一部受水しているものの、地下水を主な水源としている。人口減少社会の到来、節水型社会の定着といった時代の流れに対応するとともに、安全でおいしい水を安定的に供給するため、水道施設の整備及び耐震化並びに経年化した設備の更新に向けた各種の事業計画を策定しており、これらの計画に沿った事業を展開している。

1 施設、業務の概況

施設、業務の主な項目の指標は、次表のとおりである。

項 目	単 位	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	前 年 度 比 (%)		
					2/元	元/30	30/29
A 給水区域内人口	人	131,733	131,701	131,179	100.0	100.4	100.6
B 年度末給水人口	人	131,693	131,660	131,142	100.0	100.4	100.6
C 計画給水人口	人	130,940	130,940	130,940	100.0	100.0	100.0
D 普及率(人口・%)	B/A	99.97	99.97	99.97	100.0	100.0	100.0
E 年度末給水栓数	栓	62,510	62,000	60,926	100.8	101.8	101.9
F 年間総配水量	千m ³	13,813	13,376	13,248	103.3	101.0	99.8
G 年間県水受水量	千m ³	1,816	1,788	1,829	101.6	97.8	101.6
H 1 日平均配水量	m ³	37,846	36,547	36,298	103.6	100.7	99.8
I 配水能力	m ³	46,690	46,690	46,690	100.0	100.0	100.0
J 年間総有収水量	千m ³	12,949	12,584	12,679	102.9	99.3	100.2
K 1 日平均有収水量	m ³	35,477	34,383	34,739	103.2	99.0	100.2
L 1 日最大配水量	m ³	43,693	41,250	39,469	105.9	104.5	100.2
M 施設利用率(%)	H/I	81.1	78.3	77.7	103.6	100.8	99.7
N 最大稼働率(%)	L/I	93.6	88.3	84.5	106.0	104.5	100.1
O 負荷率(%)	H/L	86.6	88.6	92.0	97.7	96.3	99.7
P 有収率(%)	J/F	93.7	94.1	95.7	99.6	98.3	100.3
Q 導送配水管延長	千m	336.4	335.8	335.2	100.2	100.2	100.4

*施設利用率＝(1日平均配水量÷配水能力)×100

*最大稼働率＝(1日最大配水量÷配水能力)×100

*負荷率＝(1日平均配水量÷1日最大配水量)×100

*有収率＝(年間総有収水量÷年間総配水量)×100

*年間県水受水量は、年間総配水量及び年間総有収水量の内数である。

(1) 施設の利用状況

- ① 水道施設の規模が適切で利用状況が効率的かを判断する際は、一般的に配水能力、1日平均配水量、1日最大配水量の相互関係を示す指標を用いる。

施設利用率は、配水能力に対する1日平均配水量の割合で算定される指標で、当年度は、81.1%で前年度に比べ2.8ポイント上昇した。これは、1日平均配水量の増加によるものである。

最大稼働率は、配水能力に対する1日最大配水量の割合で算定される指標で、当年度は1日最大配水量が増加したため、5.3ポイント上昇している。

負荷率は、1日最大配水量に対する1日平均配水量の割合で算定される指標で、1日平均配水量が1日最大配水量に近いほど効率的であるとされている。当年度は、算定に用いる1日平均配水量、1日最大配水量ともに増加したが、分母である1日最大配水量が分子である1日平均配水量の増加率を上回ったことにより、前年度から2.0ポイント低下している。当年度の特徴は、1日最大配水量が前年度比で5.9%増加し、最近10年間で最大値となったことである。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で例年に比べ自宅で過ごした市民が増え、使用水量が増加したことが考えられる。

給水区域内人口は、平成28年度から増加し続けており、前年度に比べ32人(0.02%)増加している。

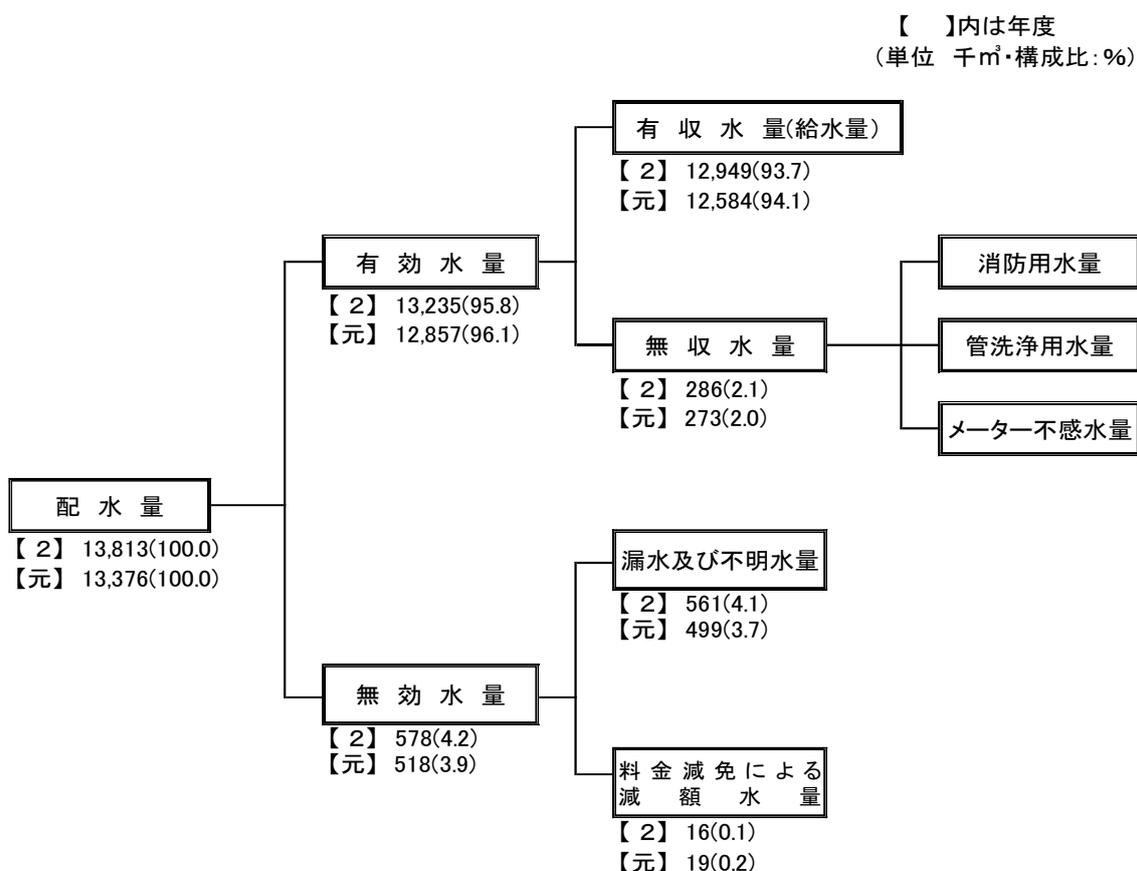
- ② 総務省が公表している前年度の同規模事業体平均値（以下「同規模事業体平均値」という。）の施設利用率は62.7%、最大稼働率は70.3%、負荷率は89.1%であり、本市の数値（2ページの表を参照）は、施設利用率（81.1%）、最大稼働率（93.6%）がかなり高く、負荷率（86.6%）は若干下回っている。

当年度の特徴を考慮に入れながら同規模事業体平均値と比較すると、本市の水道施設の規模は適切で、かつ効率的に利用されていると考えられる。

- ③ 県水受水量1,816千 m^3 は、前年度に比べ28千 m^3 （1.6%）増加した。取水量に占める県水受水量の割合は、13%程度で横ばいに推移している。

(2) 配水量の状況

配水量の内訳は、次のとおりである。



配水量は、前年度に比べ 437 千 m^3 (3.3%) 増加した。その内訳を見ると、無効水量が 59 千 m^3 増加し、有効水量が 377 千 m^3 増加している。配水量の 95.8%を有効水量が占めており、安定した配水を行っていると言える。なお、無効水量のうち、漏水及び不明水量が従前に比べここ 2 年は増加傾向が見られるが、給水管の老朽化による漏水によるものと想定されるため、漏水調査等により原因究明を積極的に行っている。

有収水量 (給水量) は、364 千 m^3 増加した。有収率は、分母である配水量、分子である有収水量ともに増加したが、配水量が有収水量の増加率を上回ったことにより、前年度から 0.4 ポイント低下して 93.7%になった。同規模事業体平均値 (86.9%) と比較すると 6.8 ポイント上回っており、本市が優れている。

(3) 管路の整備状況

管路のうち配水管の整備については、老朽管等の布設替工事 3,251.41m及び配水管布設工事 16.02mにより合計 3,267.43mが布設された。これに要した布設工事費は 461,044 千円である。当年度に 3,183.49mを除却し、受贈された 781.62mを含めた導水管・送水管・配水管の総延長は 336.4 kmになった。

なお、管路の耐震化については、平成 19 年度から令和 8 年度までの 20 年間で約 92 km

の老朽管を対象とする布設替計画に合わせて進めており、14年を経過した当年度までに48.58kmの布設替え（耐震化）が完了している。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収 入

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決 算 額	収 入 率	予算額に比べ 決算額の増減
営 業 収 益	1,813,861	0	1,813,861	1,844,547	101.7	30,686
営業外収益	363,535	△208	363,327	334,761	92.1	△28,565
特 別 利 益	577	744	1,321	1,453	110.0	132
水道事業収益	2,177,973	536	2,178,509	2,180,762	100.1	2,253

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

支 出

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額等	予算額合計	決 算 額	執 行 率	不 用 額
営 業 費 用	2,006,416	△13,634	1,992,782	1,876,922	94.2	115,859
営業外費用	65,652	0	65,652	53,303	81.2	12,348
特 別 損 失	21,762	42,395	64,157	63,105	98.4	1,051
予 備 費	20,000	0	20,000	0	0	20,000
水道事業費用	2,113,830	28,761	2,142,591	1,993,331	93.0	149,259

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

① 水道事業収益の決算額2,180,762千円は、予算額2,178,509千円に比べ2,253千円上回り、収入率は100.1%である。

② 水道事業費用の決算額1,993,331千円は、予算額2,142,591千円に対する執行率が93.0%で、不用額は149,259千円である。不用額の主なものは、営業費用の修繕費42,524千円、委託料37,597千円、予備費20,000千円である。

③ 水道事業収益と水道事業費用の収支差額は、187,430千円の収入超過である。

なお、決算額の収支差額187,430千円と損益計算書(7ページ参照)の当年度純利益127,888千円が一致しないのは、予算の執行状況の金額には消費税及び地方消費税が含まれているからである。

(2) 資本的収支

資本的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収 入 (単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額 前年度繰越額	予算額合計	決 算 額	収入率	予算額に比べ 決算額の増減
負 担 金	27,499	△114 0	27,385	9,008	32.9	△18,376
固定資産 売却代金	440	0 0	440	1,371	311.7	931
有価証券 償還収入	100,000	0 0	100,000	100,000	100.0	0
資本的収入	127,939	△114 0	127,825	110,379	86.4	△17,445

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

支 出 (単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額等 前年度繰越額	予算額合計	決 算 額	執行率	翌年度 繰越額	不用額
建設改良費	929,936	△2,723 120,353	1,047,566	737,432	70.4	36,967	273,166
企 業 債 償 還 金	130,048	0 0	130,048	130,047	100.0	0	0
投 資	105,000	0 0	105,000	0	0	0	105,000
予 備 費	20,000	0 0	20,000	0	0	0	20,000
資本的支出	1,184,984	△2,723 120,353	1,302,614	867,479	66.6	36,967	398,167

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 資本的収入の決算額110,379千円は、予算額127,825千円に比べ17,445千円下回り、収入率は86.4%である。決算額が下回ったものは負担金で、対予算減少額は18,376千円である。これは、公共下水道中原排水区雨水管工事に伴う配水管切回し工事が翌年度への繰越工事になったことにより、工事負担金が翌年度収入となったことが要因である。
- ② 資本的支出の決算額867,479千円は、予算額1,302,614千円に対し執行率は66.6%であり、翌年度繰越額は36,967千円、不用額は398,167千円である。不用額の主なものは、建設改良費の工事請負費261,080千円、投資の有価証券購入費105,000千円である。
- ③ 資本的収入と資本的支出の収支差額は757,100千円の収入不足となり、不足額は収益的収支から生じた内部留保資金等で補填された。

3 経営成績

(1) 損益状況の概要

損益計算書を前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減比率
営業収益	1,680,570	1,665,697	14,873	0.9
給水収益	1,641,733	1,627,249	14,483	0.9
受託給水工事収益	24,981	25,297	△316	△1.3
その他営業収益	13,856	13,149	706	5.4
営業費用	1,781,298	1,849,045	△67,747	△3.7
原水浄水配水及び給水費	892,347	949,519	△57,172	△6.0
受託給水工事費	17,115	16,625	490	2.9
総 係 費	228,550	235,474	△6,924	△2.9
減価償却費	625,219	635,477	△10,257	△1.6
資産減耗費	18,065	11,948	6,116	51.2
営業損失	100,727	183,348	△82,620	△45.1
営業外収益	323,721	337,357	△13,636	△4.0
受取利息及び配当金	2,120	2,384	△264	△11.1
補助金	2,380	0	2,380	皆増
長期前受金戻入	191,520	191,514	6	0.0
雑 収 益	32,250	30,884	1,366	4.4
水道利用加入金	95,450	112,575	△17,125	△15.2
営業外費用	34,915	36,809	△1,894	△5.1
支払利息及び 企業債取扱諸費	29,932	32,628	△2,696	△8.3
雑 支 出	4,983	4,180	802	19.2
経常利益	188,077	117,199	70,877	60.5
特別利益	1,439	305	1,134	371.5
固定資産売却益	84	0	84	皆増
過年度損益修正益	56	66	△10	△15.8
長期前受金戻入	1,299	238	1,060	444.5
特別損失	61,629	6,535	55,094	843.0
固定資産売却損	11	59	△47	△80.0
過年度損益修正損	0	126	△126	皆減
その他特別損失	61,617	6,349	55,267	870.4
当年度純利益	127,888	110,969	16,918	15.2

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

① 営業損益

当年度の営業収益 1,680,570 千円は、14,873 千円（0.9%）増加した。これは、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で一般家庭世帯での使用水量が増加したことに伴い給水収益が 14,483 千円（0.9%）増加したことが要因である。

営業費用 1,781,298 千円は、67,747 千円（3.7%）減少した。これは、原水浄水配水及び給水費が 57,172 千円（6.0%）、減価償却費が 10,257 千円（1.6%）減少したことが要因である。原水浄水配水及び給水費の減少は、検満メーター取替委託の対象個数が減少したこと等により委託料が 22,619 千円、対象事業数の減少により修繕費が 17,898 千円、ポンプ運転電気料の燃料費調整単価の低下により動力費が 11,110 千円減少したことが要因である。

営業収益から営業費用を差し引いた営業損益は 100,727 千円の損失であり、損失額は 82,620 千円（45.1%）減少した。

② 経常損益

営業外収益 323,721 千円は、13,636 千円（4.0%）減少した。これは、補助金が 2,380 千円増加したものの、水道利用加入金が、加入件数の減少に伴い 17,125 千円（15.2%）減少したことが要因である。営業損失から営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は 188,077 千円で、前年度に比べ 70,877 千円（60.5%）増加した。

なお、営業外収益の長期前受金戻入 191,520 千円は、経常利益及び当年度純利益が黒字となったことに多大な影響を及ぼしているが、これは会計基準に基づいた処理であり、減価償却費と一体で把握すべきものである。

③ 当年度純損益

特別利益 1,439 千円は、1,134 千円（371.5%）増加した。これは、水道施設監視制御システム機能増設工事に伴う固定資産除却損等に係る長期前受金戻入が 1,060 千円（444.5%）増加したことが要因である。

特別損失 61,629 千円は、55,094 千円（843.0%）増加した。これは、水道施設監視制御システム機能増設工事に伴う固定資産除却損等を計上したことによりその他特別損失が 55,267 千円（870.4%）増加したことが要因である。

以上の結果、当年度の純損益は、16,918 千円（15.2%）増加して 127,888 千円の純利益を計上することとなった。

④ 損益状況の主な科目の平成28年度を100%とした5年間の推移は、次表のとおりである。

(単位：千円・下段は平成28年度を100%とした指数である。)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
営業収益	1,680,570	1,665,697	1,770,003	1,741,464	1,718,966
	97.8%	96.9%	103.0%	101.3%	100.0%
給水収益	1,641,733	1,627,249	1,647,370	1,627,062	1,612,508
	101.8%	100.9%	102.2%	100.9%	100.0%
営業費用	1,781,298	1,849,045	1,891,899	1,823,110	1,734,702
	102.7%	106.6%	109.1%	105.1%	100.0%
営業損益	△100,727	△183,348	△121,896	△81,646	△15,735
営業外収益	323,721	337,357	385,955	345,957	376,474
	86.0%	89.6%	102.5%	91.9%	100.0%
長期前受金戻入	191,520	191,514	198,712	201,335	202,026
	94.8%	94.8%	98.4%	99.7%	100.0%
水道利用加入金	95,450	112,575	166,050	126,250	152,275
	62.7%	73.9%	109.0%	82.9%	100.0%
営業外費用	34,915	36,809	38,592	38,951	39,158
	89.2%	94.0%	98.6%	99.5%	100.0%
経常損益	188,077	117,199	225,466	225,359	321,580
純損益	127,888	110,969	215,377	216,345	318,588

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

営業収益の9割以上を占める給水収益（水道料金収入）は、微増傾向を示している。

営業費用は、平成30年度まで増加していたが、令和元年度から2年連続して減少している。

営業損益（営業収益－営業費用）は、損失額が増加し続けていたが、当年度は費用の減少に伴いやや改善している。

営業外収益は、平成30年度に水道利用加入金の一時的な増加により増加したが、5年間の推移を見ると減少傾向であり、水道利用加入金の減少に伴い営業外収益全体も減少傾向にある。

この5年間を大局的に見ると、上下水道局庁舎の整備事業など本市の水道事業を取り巻く環境の変化に対応し利益を計上し続けているものの、営業費用の増加や水道利用加入金の減少により純利益は縮小傾向にあると言える。

⑤ 営業費用の性質別内訳の平成 28 年度を 100%とした 5 年間の推移は、次表のとおりである。

(単位：千円・下段は平成 28 年度を 100%とした指数である。)

区 分	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
減価償却費	625,219	635,477	630,154	615,697	614,689
	101.7%	103.4%	102.5%	100.2%	100.0%
人 件 費	171,716	179,676	169,461	171,497	156,229
	109.9%	115.0%	108.5%	109.8%	100.0%
委 託 料	329,002	352,237	397,593	349,686	323,152
	101.8%	109.0%	123.0%	108.2%	100.0%
修 繕 費	79,034	96,932	102,888	87,103	66,805
	118.3%	145.1%	154.0%	130.4%	100.0%
動 力 費	103,412	114,523	116,922	108,520	94,330
	109.6%	121.4%	123.9%	115.0%	100.0%
受 水 費	392,758	393,509	393,949	393,818	396,422
	99.1%	99.3%	99.4%	99.3%	100.0%
薬 品 費	2,037	2,070	2,126	2,233	2,078
	98.0%	99.6%	102.3%	107.5%	100.0%
そ の 他	78,116	74,618	78,802	94,552	80,993
	96.4%	92.1%	97.3%	116.7%	100.0%
合 計	1,781,298	1,849,045	1,891,899	1,823,110	1,734,702
	102.7%	106.6%	109.1%	105.1%	100.0%

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

前掲④の営業費用の内容を解明するために性質別内訳の 5 年間の推移を分析すると、減価償却費は、平成 29 年度に取得した固定資産（上下水道局庁舎）が平成 30 年度から償却開始となったこと等により増加しており、増加傾向にあると言える。

人件費は人事異動に伴う職員構成、委託料及び修繕費は実施内容、動力費はポンプ運転電気料の燃料費調整単価の変動等に伴い年度ごとに増減があるものの、平成 28 年度に比べると各年度ともに 100%以上であり、いずれも増加傾向にあるといえる。

県水受水費は、ほぼ同水準に落ち着いている。

以上のことから、減価償却費、人件費、委託料、修繕費及び動力費の増加に伴い、営業費用は、大きな流れとしては全体が増加傾向にあると言える。

(2) 経営成績の分析

- ① 公営企業である水道事業が、独立企業体としてどれだけの収益性を有しているかを判断するための指標として、比較的多く用いられている財務比率の5年間の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
営業収支比率(%)	99.0	95.7	102.2	102.2	107.5
経常収支比率(%)	110.4	106.2	111.7	112.1	118.1
総収支比率(%)	106.8	105.9	111.1	111.6	117.9
自己資本回転率(回)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

*営業収支比率＝(営業収益－受託工事収益)÷(営業費用－受託工事費用)×100

*経常収支比率＝(営業収益＋営業外収益)÷(営業費用＋営業外費用)×100

*総収支比率＝総収益÷総費用×100

*自己資本回転率＝(営業収益－受託工事収益)÷(期首自己資本＋期末自己資本)÷2

(注1) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

(注2) 自己資本とは、資本金、剰余金、評価差額等及び繰延収益の合計額である。

営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを表す指標であり、この比率が高いほど営業利益率が良いことを示し、経常収支比率は、給水収益等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄っているかを表す指標であり、100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。また、総収支比率は、経常収支比率に特別損益を加味したものであり、同じく100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。

当年度の営業収支比率は99.0%、経常収支比率は110.4%、総収支比率は106.8%になった。同規模事業体平均値は、営業収支比率が102.8%、経常収支比率が114.0%、総収支比率が114.1%であり、当年度の営業収支比率は100%を下回り、本市の値はいずれもやや低い状態にある。

自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを表すものである。この比率が高いほど投下資本に比べ営業活動が活発であることを示している。水道事業には巨額の資本が投入されているため一般的に資本効率は悪く、同規模事業体の同回転率も本市と同様に0.1回程度である。

以上のように、本市の水道事業の収支は、収益性で同規模事業体に比べてやや劣り、営業収支の赤字を経常収支で補い黒字を計上している状況である。

② 給水収益、給水量及び給水区域内人口の推移

10年間の給水収益、給水量及び給水区域内人口の推移は、次のグラフのとおりである。



給水収益の減少は全国の水道事業者全てに共通する傾向であり、人口減少、節水型機器の普及による節水型社会の定着などが給水量の減少要因であるとみられている。

本市の10年間の推移を見ると、給水区域内人口は減少していないものの、節水機器の普及等による給水量の減少に伴い給水収益が伸び悩んでいる状況はみられる。平成28年度から平成30年度までは大型商業施設の開業等により多量水量使用者への給水量の増加により給水収益が増加に転じたが、前年度は水量段階が21 m^3 以上の使用者への給水量が減少したことにより給水収益が減少している。

当年度は、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で、多くの水量を使用する事業者の休業等で業務用の給水量が減少したものの、在宅時間が増加したことで一般家庭世帯への給水量が増加したこと等により給水収益が増加している。給水量の伸び率に比べて給水収益が伸びていないのは、逡増型従量料金制を採用しているためである。

なお、平成24年度に給水収益が増加しているのは、平成23年10月に水道料金を改定したことによるものである。

③ 平成 28 年度から当年度までの年間給水量の 1 m³当たりの供給単価及び項目別の給水原価の推移を示すと、次表のとおりである。

(単位：円・給水原価の下段は構成比)

区 分	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	
供給単価	金 額	126.78	129.31	129.92	128.53	128.05
	対前年度比	△1.96%	△0.47%	1.08%	0.37%	0.45%
給水原価	資 本 費	35.80	37.87	36.80	35.50	35.63
		29.20%	28.75%	28.76%	27.46%	28.95%
	支 払 利 息	2.31	2.59	2.77	2.77	2.86
		1.89%	1.97%	2.17%	2.14%	2.33%
	減 価 償 却 費	48.28	50.50	49.70	48.63	48.81
		39.37%	38.33%	38.84%	37.62%	39.65%
	長 期 前 受 金 戻 入	△14.79	△15.22	△15.67	△15.90	△16.04
		△12.06%	△11.55%	△12.25%	△12.30%	△13.03%
	給 与 費	12.47	13.37	11.89	12.14	11.01
		10.17%	10.15%	9.29%	9.39%	8.94%
	動 力 費	7.99	9.10	9.22	8.57	7.49
		6.52%	6.91%	7.21%	6.63%	6.08%
	修 繕 費	6.10	7.70	8.11	6.88	5.30
		4.97%	5.84%	6.34%	5.32%	4.31%
	受 水 費	30.33	31.27	31.07	31.11	31.48
24.73%		23.73%	24.28%	24.07%	25.57%	
委 託 料	25.03	27.75	31.10	27.56	25.61	
	20.41%	21.06%	24.30%	21.32%	20.81%	
公共下水道事業 会 計 負 担 金	△1.14	△1.24	△6.48	—	—	
	△0.93%	△0.94%	△5.06%	—	—	
そ の 他	6.04	5.93	6.25	7.51	6.57	
	4.93%	4.50%	4.88%	5.81%	5.34%	
合 計	122.62	131.75	127.96	129.27	123.09	
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
供給単価と給水原価の差額		4.16	△2.44	1.96	△0.74	4.96

水道事業による料金収入と給水までに要した総費用を算定し、1 m³当たりの両者の金額（供給単価、給水原価）を比較することは、水道料金の設定上必要な計算であり、水道事業の経営において重要な指標となっている。

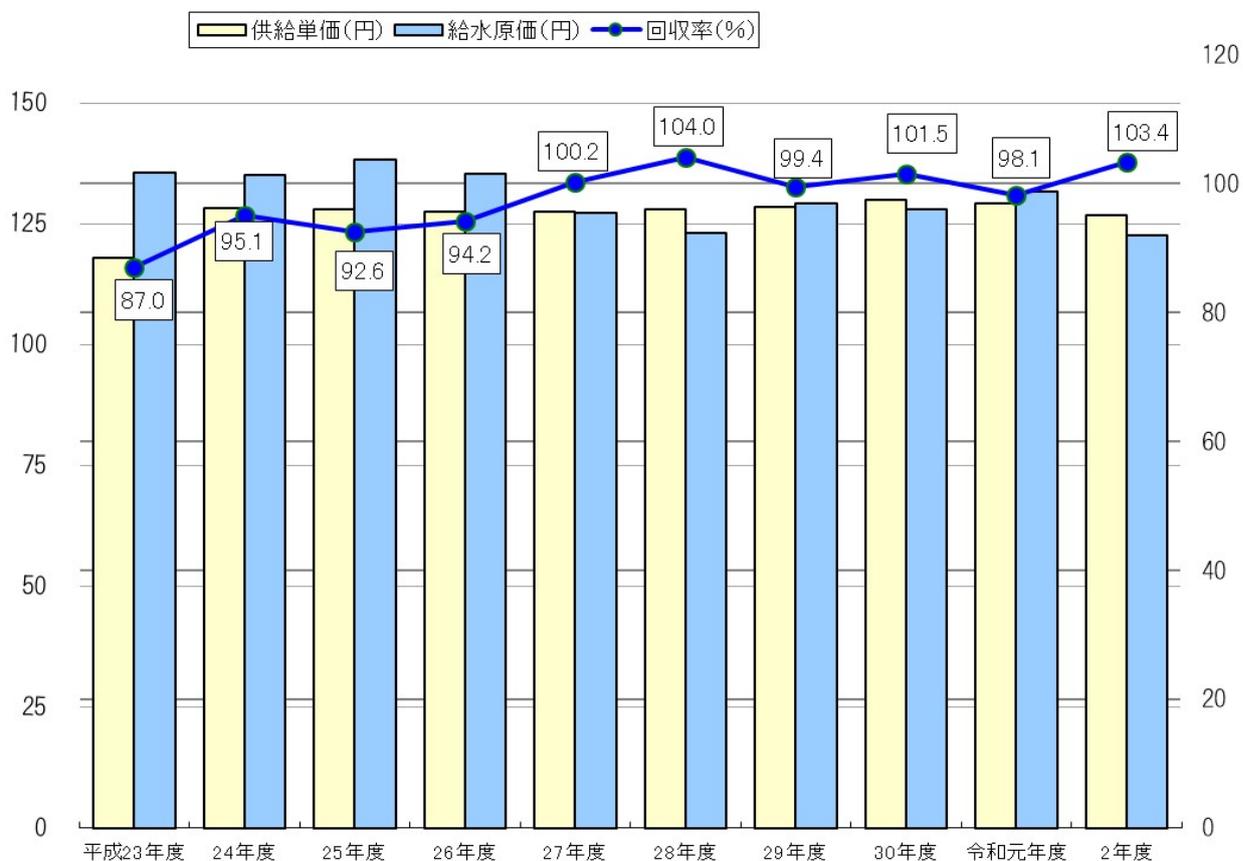
損益計算書に記載される営業費用の項目には、給水業務に関係ない受託給水工事費が記載されており、一方において給水業務に必要不可欠な施設整備に要した借入金の支払利息は営業外費用の項目に記載されている。したがって、損益計算書の費用項目から給水までに要した全ての費用を集計して、1 m³当たりの総費用を「給水原価」として算定し、損益計算書の給水収益を年間給水量で除した1 m³当たりの水道料金を「供給単価」として示したのが前ページの表である。

当年度の供給単価は126.78円で、前年度に比べ2.53円（1.96%）低下した。これは、使用水量が少ない一般家庭の給水量が増加したことに伴い給水量の増加率（2.9%）が給水収益の増加率（0.89%）を上回ったことによるものである。

一方、給水原価は122.62円で、前年度に比べ9.13円（6.93%）低下した。これは、分母である給水量が増加し、委託料、減価償却費及び修繕費が減少したことを要因に分子である費用が減少したことによるものである。

供給単価と給水原価の10年間の推移と併せて回収率の関係を次ページに記載している。

④ 10年間の供給単価、給水原価、回収率の推移を図表と金額で示すと、次のグラフのとおりである。



供給単価(円)	117.90	128.34	128.01	127.46	127.48	128.05	128.53	129.92	129.31	126.78
給水原価(円)	135.55	135.00	138.29	135.30	127.25	123.09	129.27	127.96	131.75	122.62
差額(円)	△17.65	△6.66	△10.28	△7.84	0.23	4.96	△0.74	1.96	△2.44	4.16
回収率(%)	87.0	95.1	92.6	94.2	100.2	104.0	99.4	101.5	98.1	103.4

給水量の減少と費用の増加に伴い、給水原価が供給単価により回収されない（回収率が100%以下）いわゆる逆ざや状態は平成13年度以降続き、平成23年度に実施された水道料金の増額改定（改定率15%）においても、回収率は改善したもののこの状態は解消されなかった。

平成26年度に新会計基準により給水原価の計算方法が変更されたことや、平成28年度から給水量が増加したことに伴い本業である給水収益が増加したこと等により回収率が良化傾向にあった。前年度は費用の大幅な増加に伴い一時的に逆ざや状態に戻ったが、当年度は給水量の増加と費用の減少により逆ざや状態が解消されている。

⑤ 水道事業に属する職員数及び生産性に関する指標の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
職員数 (人)	25 (1)	25 (1)	25	26	24
うち、損益勘定支弁職員数 (人)	19 (0)	19 (0)	19	20	17
損益勘定支弁職員の職員給与費 (千円)	161,461	168,187	150,764	153,608	138,665
職員1人当たりの営業収益 (千円)	91,902	92,262	100,449	92,129	108,547
職員給与費対営業収益比率 (%)	9.2	9.6	7.9	8.3	7.5

*職員1人当たりの営業収益=(営業収益-受託工事収益)÷損益勘定職員数

*職員給与費対営業収益比率=職員給与費÷(営業収益-受託工事収益)×100

(注1) 職員数は公営企業管理者を含み、短時間勤務職員数(括弧内数値)も含む。

(注2) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

水道事業に属する当年度の職員数は25人で、損益勘定(収益的支出)所属職員数は19人、資本勘定(資本的支出)所属職員数は6人である。

当年度の職員1人当たりの営業収益は91,902千円で、前年度に比べ360千円減少した。職員給与費対営業収益比率は9.2%で、前年度に比べ0.4ポイント低下(良化)した。同規模事業体平均値は、職員1人当たりの営業収益が86,979千円、職員給与費対営業収益比率が8.8%である。

⑥ 企業債の金利負担等の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
起債額	0	0	0	0	120,000
元利償還金	157,746	149,623	132,331	123,474	115,685
元金	130,047	119,349	99,689	88,666	79,606
利息	27,699	30,274	32,641	34,808	36,078
未償還額	1,596,233	1,726,280	1,845,629	1,945,319	2,033,985

支払利息は減少し続けており、当年度は前年度に比べ2,575千円減少した。支払利息の給水収益に占める割合(企業債利息÷給水収益×100)は1.7%である。同規模事業体平均値は5.8%であり、経営圧迫要因となる支払利息の本市の負担割合は、同規模事業体に比較してその3分の1以下と軽い状態にある。

4 財政状態

(1) 財政状態の概要

貸借対照表を前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和2年度 (3.3.31)	令和元年度 (2.3.31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					令和2年度	令和元年度
(資産の部)						
固 定 資 産	16,896,224	16,877,955	18,268	0.1	91.0	90.1
有形固定資産	15,840,539	15,819,589	20,950	0.1	85.3	84.5
土 地	1,583,303	1,583,324	△20	△0.0	8.5	8.5
建 物	624,341	609,988	14,353	2.4	3.4	3.3
構 築 物	23,743,551	23,274,960	468,591	2.0	127.9	124.3
機械及び装置	4,287,452	4,276,119	11,333	0.3	23.1	22.8
車両運搬具	9,004	9,004	0	0	0.0	0.0
工具器具及び備品	28,462	29,582	△1,120	△3.8	0.1	0.2
リース資産	457,777	457,777	0	0	2.5	2.4
建設仮勘定	78,657	218,709	△140,051	△64.0	0.4	1.2
減価償却累計額	△14,972,012	△14,639,877	△332,134	△2.3	△80.6	△78.2
投資その他の資産	1,055,684	1,058,366	△2,681	△0.3	5.7	5.6
投資有価証券	1,055,684	1,058,366	△2,681	△0.3	5.7	5.6
流 動 資 産	1,674,006	1,848,387	△174,380	△9.4	9.0	9.9
現金預金	1,461,099	1,492,162	△31,063	△2.1	7.8	8.0
未 収 金	204,660	203,538	1,122	0.6	1.1	1.1
貸倒引当金	△5,277	△2,413	△2,863	△118.6	△0.0	△0.0
有 価 証 券	0	99,999	△99,999	皆減	0	0.5
貯 蔵 品	13,523	15,097	△1,574	△10.4	0.1	0.1
前 払 金	0	40,003	△40,003	皆減	0	0.2
資 産 合 計	18,570,230	18,726,342	△156,112	△0.8	100.0	100.0

区 分	令和2年度 (3.3.31)	令和元年度 (2.3.31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					令和2年度	令和元年度
(負債の部)						
固 定 負 債	1,864,341	2,019,786	△155,444	△7.7	10.0	10.8
企業債	1,463,546	1,596,233	△132,686	△8.3	7.9	8.5
リース債務	399,644	423,553	△23,908	△5.6	2.1	2.3
引当金	1,150	0	1,150	皆増	0.0	0
流 動 負 債	453,925	445,573	8,351	1.9	2.5	2.4
企業債	132,686	130,047	2,639	2.0	0.7	0.7
リース債務	23,908	23,786	122	0.5	0.2	0.1
未払金	221,094	245,229	△24,135	△9.8	1.2	1.3
前受金	4,084	0	4,084	皆増	0.0	0
引当金	17,659	18,384	△725	△3.9	0.1	0.1
その他流動負債	54,493	28,127	26,365	93.7	0.3	0.2
繰 延 収 益	3,304,420	3,441,327	△136,907	△4.0	17.8	18.3
長期前受金	9,215,539	9,219,187	△3,647	△0.0	49.6	49.2
収益化累計額	△5,911,119	△5,777,859	△133,259	△2.3	△31.8	△30.9
負 債 合 計	5,622,687	5,906,687	△284,000	△4.8	30.3	31.5
(資本の部)						
資 本 金	9,459,065	9,339,715	119,349	1.3	50.9	49.9
固有資本金	94,560	94,560	0	0	0.5	0.5
組入資本金	9,364,505	9,245,155	119,349	1.3	50.4	49.4
剰 余 金	3,488,477	3,479,939	8,538	0.2	18.8	18.6
資本剰余金	2,047,259	2,047,259	0	0	11.0	10.9
受贈財産評価額	37,249	37,249	0	0	0.2	0.2
負担金	1,910,009	1,910,009	0	0	10.3	10.2
補助金	100,000	100,000	0	0	0.5	0.5
利益剰余金	1,441,218	1,432,680	8,538	0.6	7.8	7.7
減債積立金	349,984	369,061	△19,077	△5.2	1.9	2.0
利益積立金	390,692	390,692	0	0	2.1	2.1
建設改良積立金	442,606	442,606	0	0	2.4	2.4
当年度未処分利益剰余金	257,935	230,319	27,615	12.0	1.4	1.2
資 本 合 計	12,947,543	12,819,655	127,888	1.0	69.7	68.5
負 債 資 本 合 計	18,570,230	18,726,342	△156,112	△0.8	100.0	100.0

- ① 資産の総額は18,570,230千円で、資産総額の91.0%を占める固定資産が18,268千円(0.1%)増加したものの、流動資産が174,380千円(9.4%)減少したことにより156,112千円(0.8%)減少した。

固定資産のうち有形固定資産は、20,950千円(0.1%)増加した。これは、減価償却により332,134千円減少、建設仮勘定が140,051千円減少したものの、構築物が468,591千円、建物が14,353千円増加したこと等によるものである。

投資その他の資産は、2,681千円(0.3%)減少した。これは、償却原価法適用により投資有価証券の帳簿価額が2,681千円減少したことによるものである。なお、償還期日まで1年以内の有価証券を保有していないため、当年度は流動資産への振替を行っていない。

流動資産は、174,380千円(9.4%)減少した。これは、有価証券が99,999千円(皆減)、前払金が40,003千円(皆減)、現金預金が31,063千円(2.1%)減少したことが要因である。現金預金が31,063千円減少した要因は、23ページに掲載したキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

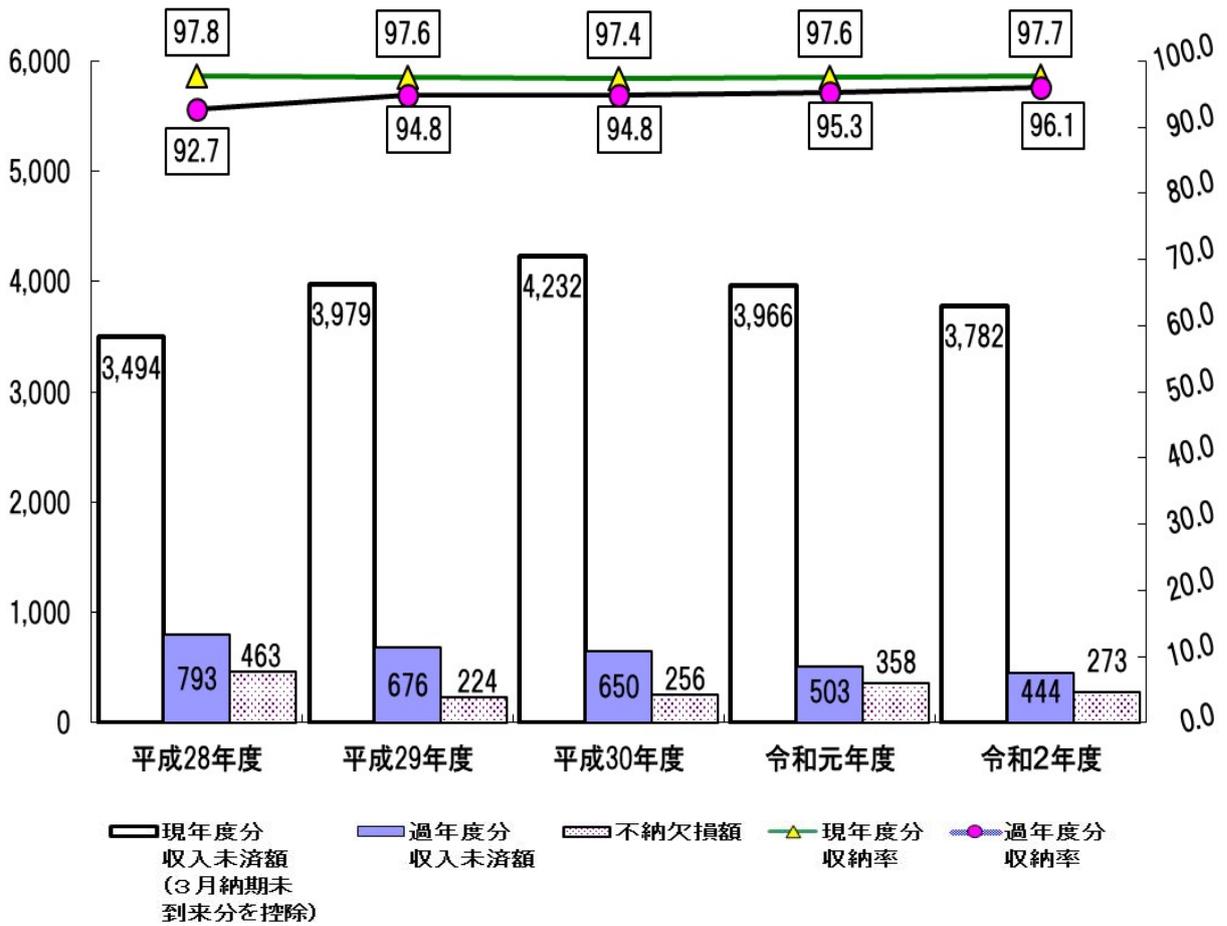
- ② 未収金204,660千円は、1,122千円(0.6%)増加した。未収金のうち、給水収益に係る未収金180,775千円の内訳は、現年度分が176,335千円で、過年度分は4,440千円である。現年度分には3月に調定した納期未到来の水道料金138,509千円も含まれているので、これを控除すると現年度分の未収金は37,826千円であり、収納率は現年度分が97.7%、過年度分が96.1%になる。同様に計算した5年間の収納率、収入未済額及び不納欠損額の推移は、次ページグラフのとおりである。現年度分の収納率は、0.1ポイント上昇し97.7%になった。

このような未収金の収納状況ではあるが、一方では、不納欠損額は毎年度少なからず存在している。これに対して貸倒損失を見積もり、貸倒引当金の必要額を設定している。

平成23年10月から水道料金徴収等業務を包括委託して滞納者に対する給水停止の通知・執行を徹底したことが効果を上げ、過年度収納率も6年連続して90%を超えている。この要因は、未納者に対して料金係だけでなく委託先と実施期間を決めて電話催告を行っていることにある。このような収納率向上のための各種の回収策が引き続き効果を上げていることは評価するが、過年度分未収金に含まれている市外転出者に係る未納額の回収についても、市外居住の理由で回収に困難性はあるが、公平性の観点からも回収・整理に一層努力されたい。

単位：万円

単位：%



③ 負債の総額は5,622,687千円で、284,000千円(4.8%)減少した。これは、償却資産取得財源に係る補助金等の収益化により繰延収益が136,907千円(4.0%)、企業債の償還が進んだことにより固定負債の企業債が132,686千円(8.3%)減少したことが要因である。

④ 資本の総額は12,947,543千円で、127,888千円（1.0%）増加した。

当年度における資本金及び剰余金の変動は、次表のとおりである。

（単位：千円）

区 分	前年度末残高	前年度処分額	当 年 度 変 動 額		当年度末残高
			増 加 額	減 少 額	
資 本 金	9,339,715	119,349	0	0	9,459,065
固 有 資 本 金	94,560	0	0	0	94,560
組 入 資 本 金	9,245,155	119,349	0	0	9,364,505
剰 余 金	3,479,939	△119,349	257,935	130,047	3,488,477
資 本 剰 余 金	2,047,259	0	0	0	2,047,259
受 贈 財 産 評 価 額	37,249	0	0	0	37,249
負 担 金	1,910,009	0	0	0	1,910,009
補 助 金	100,000	0	0	0	100,000
利 益 剰 余 金	1,432,680	△119,349	257,935	130,047	1,441,218
減 債 積 立 金	369,061	110,969	0	130,047	349,984
利 益 積 立 金	390,692	0	0	0	390,692
建 設 改 良 積 立 金	442,606	0	0	0	442,606
未 処 分 利 益 剰 余 金	230,319	△230,319	257,935	0	257,935
資 本 合 計	12,819,655	0	257,935	130,047	12,947,543

前年度末の未処分利益剰余金230,319千円について、令和2年8月28日の座間市議会の議決により組入資本金に119,349千円組み入れ、減債積立金に110,969千円が積み立てられたが、減債積立金は当年度の企業債の償還財源として130,047千円が取り崩された。

未処分利益剰余金の当年度増加額257,935千円は、当年度純利益127,888千円、減債積立金取崩額130,047千円であり、令和3年座間市議会第3回定例会での議決を経て130,047千円は組入資本金に組み入れ、127,888千円は減債積立金に積み立てる予定である。

(2) 財政状態の分析

財政状態の良否を判断する財務比率は、次表のとおりである。 (単位:%)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
流 動 比 率	368.8	414.8	380.7	582.7	693.9
自己資本構成比率	87.5	86.8	85.5	85.7	87.9
固定負債構成比率	10.0	10.8	11.4	12.3	10.6
固定資産対長期資本比率	93.3	92.3	91.1	89.7	90.7

*流 動 比 率 = 流動資産÷流動負債×100

*自 己 資 本 構 成 比 率 = (資本金+剰余金+繰延収益)÷(負債+資本)×100

*固 定 負 債 構 成 比 率 = 固定負債÷(負債+資本)×100

*固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 = 固定資産÷(資本金+剰余金+固定負債+繰延収益)×100

(注) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示し、100%以上であることが必要である。一般的にはこの数値が高いほど短期的な支払能力が高く資金的に余裕があることを示している。当年度は、流動負債が増加し、流動資産の有価証券、前払金及び現金預金が減少したことを要因に、前年度に比べ46.0ポイント低下した。

自己資本構成比率は、総資本（負債及び資本）に対する自己資本の占める割合で、大きいほど経営の健全性が高いとされている。当年度は、総資本の減少率が自己資本の減少率を上回ったため、前年度に比べ0.7ポイント上昇した。

固定負債構成比率は、総資本に対する固定負債の占める割合であり、事業体の他人資本依存度を見る指標で、この比率が高いのは好ましくないとされている。当年度は、固定負債の減少率が総資本の減少率を上回ったため、前年度に比べ0.8ポイント低下（良化）した。

固定資産対長期資本比率は、長期的な投資である固定資産がどの程度返済義務のない自己資本や長期借入金である固定負債などの長期資本によって調達されているかを示す指標である。この比率は常に100%以下で、かつ、低いことが望ましいとされている。当年度は、固定資産が増加し、総資本から流動負債を除いた額が減少したため、前年度に比べ1.0ポイント上昇（悪化）した。

なお、上記の財務比率の同規模事業体平均値は、流動比率294.5%、自己資本構成比率71.7%、固定負債構成比率24.6%、固定資産対長期資本比率92.5%である。固定資産対長期資本比率がやや劣るものの100%以下の数値であり、それ以外の3つの指標は、本市の方が優位性がある。貸借対照表の項目間の比率で算定される上記の4つの財務比率から判断すると、本市水道事業の財務の流動性・安全性は依然として良好な傾向にあり、財務状態は健全な状況にある。

(3) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書を前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減比率
1 業務活動によるキャッシュ・フロー				
当年度純利益	127,888	110,969	16,918	15.2
減価償却費	625,219	635,477	△10,257	△1.6
有形固定資産除却費 (除却損)	61,177	13,607	47,570	349.6
長期前受金戻入額	△192,819	△191,752	△1,066	△0.6
引当金の増減額 (△は減少)	1,563	749	814	108.7
受取利息及び受取配当金	△2,120	△2,387	267	11.2
支払利息	29,932	32,628	△2,696	△8.3
有形固定資産売却損益 (△は益)	△72	59	△132	△221.3
未収金の増減額 (△は増加)	1,679	579	1,100	190.1
未払金の増減額 (△は減少)	△33,154	△2,184	△30,970	△1,417.9
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,574	4,692	△3,117	△66.4
その他流動負債の増減額 (△は減少)	26,365	△2,806	29,171	1,039.6
小計	647,233	599,632	47,601	7.9
利息及び配当金の受取額	4,858	4,906	△47	△1.0
利息の支払額	△30,048	△32,740	2,691	8.2
業務活動によるキャッシュ・フロー	622,043	571,798	50,245	8.8
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	△613,629	△740,620	126,991	17.1
有形固定資産の売却による収入	1,331	58	1,273	2,192.2
有価証券の取得による支出	0	△222,448	222,448	皆減
有価証券の償還による収入	100,000	300,000	△200,000	△66.7
工事負担金等による収入	13,014	26,956	△13,941	△51.7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△499,283	△636,053	136,770	21.5
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
建設改良のための企業債の償還による支出	△130,047	△119,349	△10,697	△9.0
リース債務の支払による支出	△23,776	△21,688	△2,087	△9.6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△153,823	△141,037	△12,785	△9.1
資金増加 (又は減少) 額	△31,063	△205,293	174,230	84.9
資金期首残高	1,492,162	1,697,456	—	—
資金期末残高	1,461,099	1,492,162	—	—

キャッシュ・フローは、経営活動を①業務活動、②投資活動、③財務活動の3区分に分けて表示することになっている。

- ① 主たる業務活動によりどの程度資金を獲得したかを示す業務活動によるキャッシュ・フローでは、当年度純利益 127,888 千円に資金の収支を伴わない減価償却費 625,219 千円と長期前受金戻入 192,819 千円等を調整すると、622,043 千円の資金を獲得したことになる。
- ② 将来の利益獲得のため設備投資にどの程度資金を投入したかを示す投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得等により資金が 499,283 千円減少した。
- ③ 業務活動や投資活動を維持するために行った資金の調達又は償還状況を示す財務活動によるキャッシュ・フローでは、企業債の償還等により資金が 153,823 千円減少した。

上記の結果、当年度末の資金残高は期首から 31,063 千円減少した。

公共下水道事業会計

公共下水道事業の沿革と現状

本市は、昭和 30 年代後半から 40 年代前半にかけて、大手企業、工場の進出や急激な人口増加と都市化が進んだことに伴い、下水道整備に対する要望が高まり、昭和 44 年 5 月に相模川流域下水道計画に参画し、昭和 48 年 3 月に事業認可を受け公共下水道汚水整備を開始した。本市の公共下水道は、汚水と雨水に分ける分流方式を取っており、排出される汚水は、神奈川県が管理している相模川流域下水道の相模川流域左岸幹線に流れ、他市町から排出された汚水とともに柳島水再生センターで浄化処理された後に相模湾に放流されている。現在、市街化区域における汚水施設の整備がおおむね完了し、雨水施設について、浸水被害が発生する地区を優先した整備を進めている。

管渠^{きよ}は、布設後 40 年を経過すると道路陥没発生件数が増加するといわれており、新設・増設の時代から老朽施設の更新・維持管理の時代へと移行してきている。平成 26 年 9 月に策定した座間市下水道中期ビジョンに基づき、老朽化対策、耐震化対策さらには浸水及び局地的豪雨（内水氾濫）対策などの課題に向けた事業を行っている。また、当年度に汚水の計画区域面積を拡大しており、市街化調整区域の整備に向けた準備を進めているところである。

1 業務の概況

(1) 汚水処理

① 普及状況

5 年間の推移は、次表のとおりである。

区 分		令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
A	行政人口 (人)	131,758	131,729	131,209	130,439	130,329
B	処理区域内人口 (人)	128,980	128,358	126,898	126,977	127,741
C	普及率 (B / A) (%)	97.9	97.4	96.7	97.3	98.0
D	処理区域内戸数 (戸)	59,438	58,611	57,420	56,434	56,348
E	接続 (水洗化) 戸数 (戸)	57,813	56,909	55,659	54,565	53,728
F	接続 (水洗化) 人口 (人)	125,454	124,631	123,006	122,771	121,801
G	接続 (水洗化) 率 (F/B) (%)	97.3	97.1	96.9	96.7	95.3

普及率は、処理区域内人口が増加したことに伴い前年度に比べ 0.5 ポイント上昇し、97.9%になった。

接続率は、新築住宅の建設等に伴う接続人口の増加等により 0.2 ポイント上昇し、97.3%になった。なお、同規模事業体平均値は 97.0%であり、本市が 0.3 ポイント上回っている。

② 施設の整備状況

5年間の推移は、次表のとおりである。

区 分		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
A	事業認可面積 (ha)	1,281.40	1,266.73	1,261.13	1,261.13	1,261.13
B	汚水整備済面積 (ha)	1,211.83	1,211.83	1,211.83	1,205.33	1,203.89
C	汚水整備率(B/A) (%)	94.6	95.7	96.1	95.6	95.5
D	汚水管渠延長 (km)	305.97	305.10	304.18	303.12	301.50

汚水整備済面積は、当年度も変化はなかった。汚水整備率は、事業認可面積が増加したことに伴い前年度に比べ1.1ポイント低下し94.6%になったが、市街化区域においてはおおむね整備が完了している状況である。

下水道施設全体を計画的かつ効率的に管理するため、座間市下水道ストックマネジメント計画（令和2年度から5か年）を策定しており、この計画に基づき管路のテレビカメラ調査、巡視・点検や管渠の更生及び更新工事を実施している。

③ 処理水量の状況

5年間の推移は、次表のとおりである。

区 分		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
A	年間総排水量 (千 m^3)	13,869	13,152	12,952	13,083	12,346
B	有収水量 (千 m^3)	12,934	12,483	12,469	12,306	11,544
C	有収率(B/A) (%)	93.3	94.9	96.3	94.1	93.5

有収水量は、6年連続して増加している。これは、大型商業施設が開業したことによる影響や公共下水道への接続戸数の増加等によるものであり、また、当年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で一般家庭の排水量が増加したことが要因に挙げられる。

(2) 雨水処理

施設の整備状況

5年間の推移は、次表のとおりである。

区 分		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
A	事業認可面積 (ha)	1,266.73	1,266.73	1,261.13	1,261.13	1,261.13
B	雨水整備済面積 (ha)	435.51	429.79	424.73	424.36	424.21
C	雨水整備率(B/A) (%)	34.4	33.9	33.7	33.6	33.6
D	雨水管渠延長 (km)	32.66	31.69	31.47	31.35	31.02

公共下水道雨水施設事業計画に基づき浸水対策を進めており、整備率34.4%は計画をやや上回った進捗である。当年度は、路面冠水が発生した目久尻川直接流入区域の雨水管工事を実施している。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収 入

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決 算 額	収 入 率	予算額に比べ 決算額の増減
営 業 収 益	2,218,126	△6,965	2,211,161	2,212,708	100.1	1,547
営 業 外 収 益	707,143	△43,672	663,471	666,702	100.5	3,231
特 別 利 益	0	0	0	1,081	—	1,081
下 水 道 事 業 収 益	2,925,269	△50,637	2,874,632	2,880,492	100.2	5,860

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

支 出

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額等	予算額合計	決 算 額	執 行 率	不 用 額
営 業 費 用	2,166,296	△56,627	2,109,669	2,089,566	99.0	20,102
営 業 外 費 用	390,876	0	390,876	379,264	97.0	11,611
特 別 損 失	300	0	300	0	0	300
予 備 費	10,000	0	10,000	0	0	10,000
下 水 道 事 業 費 用	2,567,472	△56,627	2,510,845	2,468,830	98.3	42,014

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 下水道事業収益の決算額2,880,492千円は予算額を5,860千円上回り、収入率は100.2%である。
- ② 下水道事業費用の決算額2,468,830千円は、予算額2,510,845千円に対する執行率が98.3%で、不用額は42,014千円である。不用額の主なものは、予備費10,000千円、営業費用の委託料6,810千円及び修繕費5,617千円、営業外費用の消費税5,992千円である。
- ③ 下水道事業収益と下水道事業費用の収支差額は、411,662千円の収入超過である。なお、決算額の収支差額411,662千円と損益計算書(30ページ参照)の当年度純利益402,752千円が一致しないのは、予算の執行状況の金額に消費税及び地方消費税分が含まれているためである。

(2) 資本的収支

資本的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収 入

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決算額	収入率	予算額に比べ 決算額の増減
		繰越額に係る 財源充当額				
企業債	375,000	0 0	375,000	299,800	79.9	△75,200
負担金	57,600	△3,105 0	54,495	57,130	104.8	2,635
補助金	43,773	△7,491 0	36,282	24,869	68.5	△11,412
固定資産 売却代金	360	0 0	360	0	0	△360
資本的収入	476,733	△10,596 0	466,137	381,799	81.9	△84,337

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

支 出

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額等	予算額合計	決算額	執行率	翌年度 繰越額	不用額
		前年度繰越額					
建設改良費	244,770	△4,606 0	240,164	163,125	67.9	25,964	51,074
企業債 償還金	1,458,480	0 0	1,458,480	1,456,301	99.9	0	2,178
資本的支出	1,703,250	△4,606 0	1,698,644	1,619,427	95.3	25,964	53,252

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 資本的収入の決算額381,799千円は、予算額466,137千円に比べ84,337千円下回り、収入率は81.9%である。これは、起債対象工事が減少したことに伴い企業債の発行額が75,200千円下回ったことが主な要因である。
- ② 資本的支出の決算額1,619,427千円は、予算額1,698,644千円に対する執行率が95.3%である。翌年度繰越額は25,964千円で、不用額は53,252千円である。建設改良費の不用額の主なものは、工事請負費37,236千円、委託料10,822千円、補償費1,422千円である。
- ③ 資本的収入と資本的支出の収支差額は1,237,627千円の収入不足となり、不足額は収益的収支から生じた内部留保資金等で補填された。

(3) 一般会計からの繰入金の状況

一般会計からの繰入金を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分		令和2年度	令和元年度	増減額	増減比率	
他会計負担金 (基準内繰入金)	収益的収入	営業収益	231,809	232,208	△398	△0.2
		営業外収益	75,637	83,143	△7,505	△9.0
	資本的収入		57,130	66,691	△9,561	△14.3
	計		364,577	382,043	△17,466	△4.6
他会計補助金 (基準外繰入金)	収益的収入	営業外収益	84,001	100,521	△16,520	△16.4
	資本的収入		18,391	24,450	△6,058	△24.8
	計		102,392	124,971	△22,578	△18.1
合 計		466,969	507,014	△40,044	△7.9	

公営企業会計と一般会計との間の適正な経費負担区分を明確にするために、総務省から「地方公営企業繰出基準」が毎年示され、雨水処理費の全額と汚水処理費の一部を一般会計で負担している。雨水は自然現象によるものであり、雨水対策をすることは、浸水被害を軽減し、その受益が広く市民に及ぶため、「雨水公費、汚水私費の原則」に基づき、雨水処理に係る資本費及び維持管理費については、一般会計から繰り出すべきとされている。繰出基準等に該当するものを他会計負担金（基準内繰入金）、繰出基準等に該当せず資金不足を補填するものを他会計補助金（基準外繰入金）として整理している。

当年度の一般会計からの繰入金の合計は466,969千円で、前年度に比べて40,044千円減少した。他会計負担金の減少は、雨水処理に係る職員給与費及び支払利息の減少が要因であり、他会計補助金の減少は、下水道使用料の増加及び支払利息（汚水分）の減少により現金収支の改善が図られたことが要因である。

市街化区域の汚水施設の整備がおおむね完了し、新たな建設が少なくなってきたことや、企業債の償還が進展したこと等により、繰入金の総額は縮小傾向にあるが、一般会計における全体的な収支状況も踏まえれば、他会計補助金については更なる縮減が必要である。

3 経営成績

(1) 損益状況の概要

損益計算書を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減比率
営業収益	2,033,129	1,987,672	45,457	2.3
下水道使用料	1,786,179	1,752,587	33,592	1.9
他会計負担金	231,809	232,208	△398	△0.2
その他営業収益	15,140	2,876	12,263	426.3
営業費用	2,033,451	2,048,947	△15,495	△0.8
管渠費	64,841	70,600	△5,759	△8.2
流域下水道管理費	398,569	423,406	△24,837	△5.9
普及指導費	2,995	1,231	1,764	143.2
総係費	186,757	187,769	△1,011	△0.5
減価償却費	1,375,595	1,363,455	12,139	0.9
資産減耗費	4,691	2,483	2,208	88.9
営業損失	321	61,274	△60,953	△99.5
営業外収益	666,657	685,656	△18,998	△2.8
他会計負担金	75,637	83,143	△7,505	△9.0
他会計補助金	84,001	100,521	△16,520	△16.4
国庫補助金	6,700	8,675	△1,975	△22.8
長期前受金戻入	497,426	491,652	5,774	1.2
雑収益	2,892	1,664	1,227	73.8
営業外費用	264,583	307,472	△42,889	△13.9
支払利息及び 企業債取扱諸費	257,678	300,435	△42,757	△14.2
雑支出	6,904	7,036	△132	△1.9
経常利益	401,753	316,909	84,843	26.8
特別利益	999	1,087	△88	△8.1
過年度損益修正益	999	260	739	284.0
長期前受金戻入	0	827	△827	皆減
特別損失	0	3,091	△3,091	皆減
過年度損益修正損	0	67	△67	皆減
その他特別損失	0	3,024	△3,024	皆減
当年度純利益	402,752	314,905	87,847	27.9

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

① 営業損益

営業収益は 45,457 千円増加した。これは、前年度に実施した下水道使用料改定の一部影響と有収水量の増加に伴い下水道使用料が 33,592 千円増加したことが要因である。

営業費用は 15,495 千円減少した。これは、償却資産の増加に伴い減価償却費が 12,139 千円増加したものの、流域下水道の下水処理費に係る運転管理費及び修繕費の減少等に伴い流域下水道管理費が 24,837 千円減少したことが要因である。

営業収益から営業費用を差し引いた営業損益は、321 千円の損失となった。

② 経常損益

営業外収益は、18,998 千円減少した。これは、下水道使用料収入の増加及び支払利息の減少に伴い他会計補助金が 16,520 千円減少したことが要因である。

営業外費用は、42,889 千円減少した。これは、企業債利息が減少したことに伴い、支払利息及び企業債取扱諸費が 42,757 千円減少したことが要因である。

営業損失から営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は、401,753 千円である。

なお、営業外収益の長期前受金戻入 497,426 千円は、経常損益及び当年度純損益が黒字となったことに多大な影響を及ぼしているが、これは会計基準に基づいた処理であり、減価償却費と一体で把握すべきものである。

③ 当年度純損益

特別利益は、88 千円減少した。これは、下水道使用料の遡及請求が前年度より多く発生したことにより過年度損益修正益が 739 千円増加したものの、前年度にあった施設撤去に係る長期前受金戻入が当年度はなかったことによるものである。

特別損失は、3,091 千円減少した。これは、前年度にあった施設撤去に係るその他特別損失が当年度はなかったことが要因である。

以上の結果、当年度の純損益は 402,752 千円の純利益となった。

(2) 経営成績の分析

- ① 公営企業である公共下水道事業が、独立企業体としてどれだけの収益性を有しているかを判断するための指標として、比較的多く用いられている財務比率の5年間の推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
経常収支比率 (%)	117.5	113.4	110.2	107.9	108.8
総収支比率 (%)	117.5	113.3	108.9	107.0	107.8

* 経常収支比率 = (営業収益 + 営業外収益) ÷ (営業費用 + 営業外費用) × 100

* 総収支比率 = 総収益 ÷ 総費用 × 100

(注) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。また、総収支比率は、経常収支比率に特別損益を加味したものであり、同じく100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。

当年度の経常収支比率と総収支比率はともに117.5%であった。同規模事業体平均値を見ると、経常収支比率は104.5%、総収支比率は113.7%であり、本市の収益性は、おおむね健全な水準であると言える。

- ② 平成28年度から当年度までの年間有収水量の1 m³当たりの使用料単価及び項目別の汚水処理原価の推移を示すと、次表のとおりである。

(単位：円・汚水処理原価の下段は構成比)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
使用料単価 (A)	138.09	140.39	129.32	129.62	133.61
汚水処理原価 (B)	114.79	123.44	119.39	124.74	140.06
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
資本費	71.37	76.35	79.85	84.07	92.82
	62.17%	61.85%	66.88%	67.40%	66.27%
支払利息	14.07	17.41	20.48	23.74	28.75
	12.26%	14.10%	17.15%	19.03%	20.53%
減価償却費	57.01	58.81	59.14	60.04	63.67
	49.66%	47.64%	49.54%	48.13%	45.46%
資産減耗費	0.29	0.13	0.23	0.29	0.40
	0.25%	0.11%	0.19%	0.24%	0.28%
維持管理費	43.42	47.09	39.54	40.67	47.24
	37.83%	38.15%	33.12%	32.60%	33.73%
流域下水道維持管理負担金	28.44	31.31	24.23	26.42	30.83
	24.78%	25.37%	20.29%	21.18%	22.01%
給与費	4.80	4.83	5.06	4.68	6.17
	4.18%	3.91%	4.24%	3.75%	4.40%
その他	10.18	10.95	10.25	9.57	10.24
	8.87%	8.87%	8.59%	7.67%	7.32%
使用料単価と処理原価の差額 (A-B)	23.30	16.95	9.93	4.88	△6.45
経費回収率 (C) (A / B × 100)	120.30	113.73	108.32	103.91	95.39

公共下水道事業の使用料収入と汚水処理に要した総費用を算定し、1 m³当たりの両者の金額（使用料単価、汚水処理原価）を比較した経費回収率は、公共下水道事業の経営において重要な指標となっている。

A 使用料単価（使用料収入÷年間有収水量）

有収水量1 m³当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。使用料の設定は、各団体ごとに、地域の実情に応じた体系を採用しているが、経費回収率が著しく低い場合は、使用料設定上の問題点を究明する必要がある。

当年度の使用料単価は、使用料収入、年間有収水量ともに増加したが、有収水量の増加率が使用料収入の増加率を上回ったことにより前年度に比べ2.30円（1.6%）低下し138.09円となった。同規模事業体平均値は115.34円であり、本市が22.75

円上回っている。

B 汚水処理原価（汚水処理費÷年間有収水量）

有収水量 1 m³当たりの汚水処理費を示す。汚水処理費は、資本費（汚水に係る企業債利息、減価償却費、資産減耗費）と維持管理費（流域下水道維持管理負担金、給与費、その他）に分けられる。

当年度の汚水処理原価は、資産減耗費を除く全ての区分で減少したことにより、前年度に比べ 8.65 円（7.0%）低下し 114.79 円となった。同規模事業体平均値は 114.53 円で本市と同水準である。

C 経費回収率（下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く。）×100）

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、100%以上であることが望ましいとされている。

使用料単価から汚水処理原価を引いた差額は 23.30 円であり、当年度の経費回収率は 120.30%である。4年連続して良化しており、平成29年度以降、下水道使用料収入で汚水処理費が賄われていることを意味している。現在は、本市の下水道施設は大規模な修繕や更新の実施に至っていないが、供用開始から47年余が経過しており、今後は維持管理費の負担が重くなっていくこと、また、汚水の排出先である相模川流域下水道の維持管理負担金についても同様のことが想定されることから、当年度の数値だけでは楽観できない状況にあると言える。

③ 公共下水道事業に属する職員数及び生産性に関する指標は、次表のとおりである。

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
職員数 (人)	16 (2)	15 (2)	16 (2)	15 (2)	18 (2)
うち、損益勘定支弁職員数 (人)	12 (1)	10 (1)	11 (1)	10 (1)	12 (1)
損益勘定支弁職員の職員給与費 (千円)	86,112	82,761	86,376	79,056	97,500
職員一人当たりの処理区域内人口 (人)	8,061	8,557	7,931	8,465	7,097
職員給与費対営業収益比率 (%)	4.1	4.0	4.4	4.1	5.4

*職員一人当たりの処理区域内人口＝現在処理区域内人口÷職員数

*職員給与費対営業収益比率＝職員給与費÷(営業収益－受託工事収益)×100

(注1) 職員数は公営企業管理者を除き、短時間勤務職員数（括弧内数値）を含む。

(注2) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

当年度の職員一人当たりの処理区域内人口は、496人減少し8,061人となった。同規模事業体平均値は6,455人であり、本市は1,606人上回っている。

職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合であり、営業収益が職員にどの程度分配されているかを示す指標である。前年度から0.1ポイント上昇し、4.1%となった。同規模事業体平均値の5.5%と比較すると、1.4ポイント低く、本市は少ない人件費で営業収益を上げている状況と言える。

4 財政状態

(1) 財政状態の概要

貸借対照表を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和2年度 (3.3.31)	令和元年度 (2.3.31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					令和2年度	令和元年度
(資産の部)						
固 定 資 産	37,989,183	38,360,824	△371,641	△1.0	98.6	98.7
有形固定資産	36,209,726	36,545,312	△335,586	△0.9	94.0	94.0
土地	862,116	846,864	15,252	1.8	2.2	2.2
構 築 物	41,496,329	40,603,673	892,655	2.2	107.7	104.5
機械及び装置	176,713	166,070	10,642	6.4	0.5	0.4
工具器具及び備品	418	418	0	0	0.0	0.0
建設仮勘定	35,627	0	35,627	皆増	0.1	0
減価償却累計額	△6,361,478	△5,071,714	△1,289,764	△25.4	△16.5	△13.1
無形固定資産	1,779,456	1,815,512	△36,055	△2.0	4.6	4.7
施設利用権	1,779,276	1,815,332	△36,055	△2.0	4.6	4.7
電話加入権	180	180	0	0	0.0	0.0
流 動 資 産	549,550	510,085	39,465	7.7	1.4	1.3
現金預金	278,850	288,617	△9,767	△3.4	0.7	0.7
未 収 金	276,219	224,268	51,950	23.2	0.7	0.6
貸倒引当金	△5,519	△2,800	△2,718	△97.0	△0.0	△0.0
資 産 合 計	38,538,733	38,870,910	△332,176	△0.9	100.0	100.0

区 分	令和2年度 (3.3.31)	令和元年度 (2.3.31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					令和2年度	令和元年度
(負債の部)						
固 定 負 債	11,648,231	12,760,555	△1,112,323	△8.7	30.2	32.8
企業債	11,648,108	12,760,555	△1,112,446	△8.7	30.2	32.8
引当金	123	0	123	皆増	0.0	0
流 動 負 債	1,715,461	1,771,417	△55,955	△3.2	4.5	4.6
企業債	1,412,246	1,456,301	△44,055	△3.0	3.7	3.8
未払金	292,175	304,584	△12,409	△4.1	0.8	0.8
引当金	10,940	10,367	573	5.5	0.0	0.0
その他流動負債	100	163	△63	△39.0	0.0	0.0
繰 延 収 益	13,441,624	13,023,526	418,097	3.2	34.9	33.5
長期前受金	15,854,111	14,939,780	914,331	6.1	41.1	38.4
収益化累計額	△2,412,487	△1,916,253	△496,233	△25.9	△6.2	△4.9
負 債 合 計	26,805,318	27,555,499	△750,181	△2.7	69.6	70.9
(資本の部)						
資 本 金	10,311,239	10,100,154	211,084	2.1	26.7	26.0
固有資本金	9,742,719	9,742,719	0	0	25.3	25.1
組入資本金	568,519	357,434	211,084	59.1	1.4	0.9
剰 余 金	1,422,176	1,215,256	206,919	17.0	3.7	3.1
資本剰余金	704,517	689,265	15,252	2.2	1.8	1.8
受贈財産評価額	704,503	689,251	15,252	2.2	1.8	1.8
補助金	14	14	0	0	0.0	0.0
利益剰余金	717,658	525,990	191,667	36.4	1.9	1.3
当年度未処分利益剰余金	717,658	525,990	191,667	36.4	1.9	1.3
資 本 合 計	11,733,415	11,315,410	418,004	3.7	30.4	29.1
負債資本合計	38,538,733	38,870,910	△332,176	△0.9	100.0	100.0

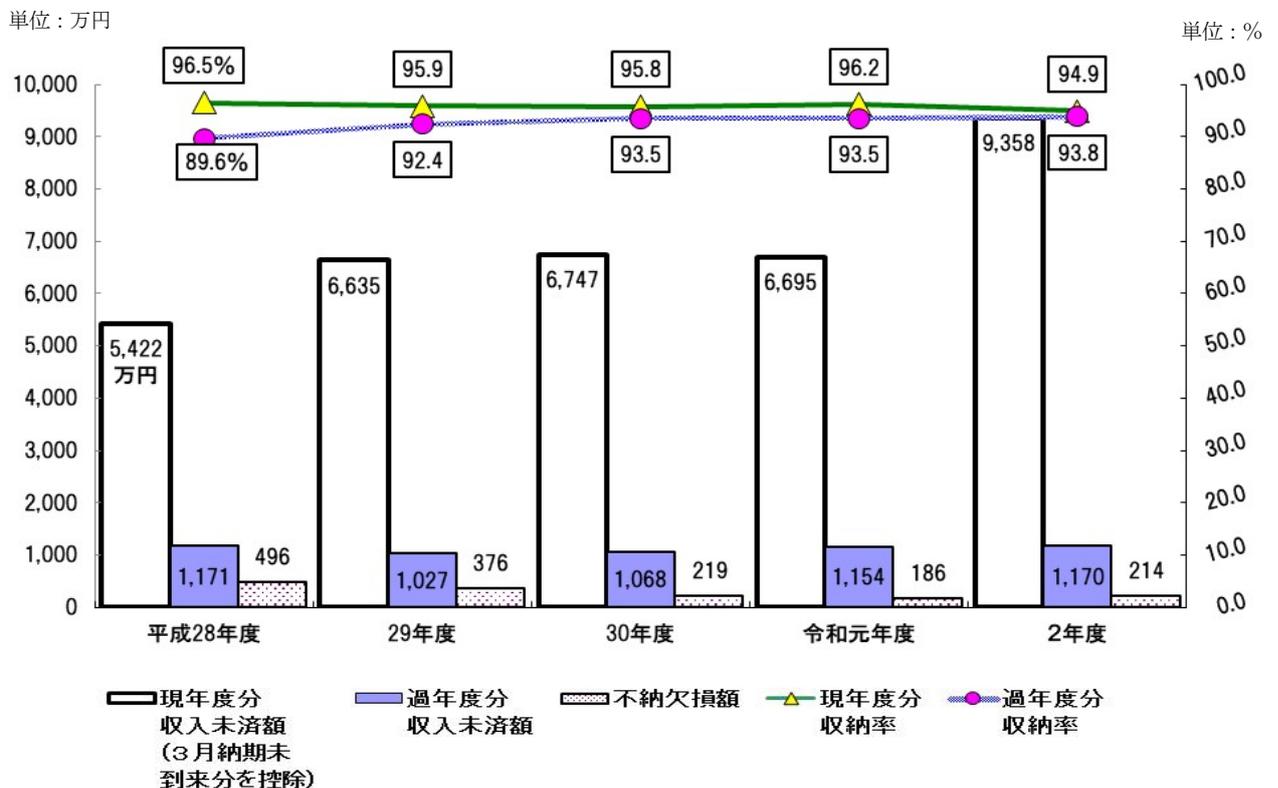
① 資産の総額は 38,538,733 千円で、流動資産が 39,465 千円 (7.7%) 増加したものの、資産総額の 98.6%を占めている固定資産が 371,641 千円 (1.0%) 減少したことにより 332,176 千円 (0.9%) 減少した。

有形固定資産は、335,586 千円 (0.9%) 減少した。これは、キャンプ座間周辺施設の受贈等により構築物が 892,655 千円 (2.2%) 増加したものの、減価償却が進んだことにより 1,289,764 千円 (25.4%) 減少したことが要因である。

無形固定資産は、相模川流域下水道施設の施設利用権の減価償却が進んだことを要因に 36,055 千円 (2.0%) 減少した。

流動資産は、現金預金が 9,767 千円 (3.4%) 減少したものの、未収金が 51,950 千円 (23.2%) 増加したこと等により、39,465 千円 (7.7%) 増加した。現金預金が 9,767 千円減少した要因は、42 ページに掲載したキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

② 未収金 276,219 千円は、51,950 千円 (23.2%) 増加した。未収金のうち、下水道使用料に係る未収金 249,570 千円の内訳は、現年度分が 237,868 千円で過年度分が 11,701 千円である。現年度分には 3 月に調定した納期未到来分 144,284 千円も含まれているので、これを控除すると未収額は 93,584 千円である。同様に計算した 5 年間の収納率、収入未済額及び不納欠損額の推移は、次のグラフのとおりである。



前年度に実施した下水道使用料改定の一部影響と有収水量の増加に伴い調定額及び収入済額が増加した。収納された下水道使用料は、水道料金とともに水道事業会計に受け入れた後、月 1 回、公共下水道事業会計に資金移動しているが、当年度は、例年行っている年度末 2 回の資金移動を 1 回しか行わなかったことにより収入未済額が増加し、現年度分の収納率や前年度分との未収金の比較に影響を与えている。現年度分の収納率は前年度から 1.3 ポイント低下し、94.9%となったが、前年度と同様に資金移動を行ったとすると、収入未済額は 68,187 千円、収納率は 96.3%になり、実質的には収納率は向上している。下水道使用料の賦課徴収業務は、水道料金と下水道使用料の徴収業務を併せて民間委託し、委託業者に指示して滞納者に対する電話催告、水道の給水停止通知書の送付や給水停止の執行など、実効性のある滞納対策を実施している。その効果が下水道使用料の徴収にも及んでおり、収納率の維持につながっている。

なお、貸倒引当金については、水道事業会計（19 ページの②を参照）と同じように設定している。

- ③ 負債の総額は 26,805,318 千円で、750,181 千円（2.7%）減少した。これは、建設改良等の財源に充てるための企業債の償還が進んだことが要因である。

しかし、固定負債及び流動負債の企業債合計は 13,060,355 千円で、公共下水道事業を行うための資金の調達源泉を示す負債・資本合計の 33.9%を占めており、建設改良事業に充てる財源の多くを企業債により賄っている状況である。

企業債の 5 年間の推移は、次表のとおりである。

（単位：千円）

区 分	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
起 債 額	299,800	511,800	594,600	631,100	628,500
元利償還金	1,713,980	1,846,132	1,897,559	1,926,639	1,994,556
元 金	1,456,301	1,545,696	1,552,808	1,536,635	1,557,534
利 息	257,678	300,435	344,751	390,004	437,022
未 償 還 額	13,060,355	14,216,856	15,250,753	16,208,961	17,114,497

当年度に借り入れた企業債 299,800 千円の内、200,000 千円が元金償還のためであり、99,800 千円が管路施設の建設等のための借入れである。

支払利息は、企業債の償還が進んだことに伴い年々減少しており、前年度に比べ合計 42,757 千円減少した。

④ 資本の総額は 11,733,415 千円で、418,004 千円 (3.7%) 増加した。

当年度における資本金及び剰余金の変動は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末 残 高	前年度 処分額	当 年 度 変 動 額		当年度末 残 高
			増 加 額	減 少 額	
資 本 金	10,100,154	211,084	0	0	10,311,239
固 有 資 本 金	9,742,719	0	0	0	9,742,719
組 入 資 本 金	357,434	211,084	0	0	568,519
剰 余 金	1,215,256	△211,084	732,910	314,905	1,422,176
資 本 剰 余 金	689,265	0	15,252	0	704,517
受 贈 財 産 評 価 額	689,251	0	15,252	0	704,503
補 助 金	14	0	0	0	14
利 益 剰 余 金	525,990	△211,084	717,658	314,905	717,658
減 債 積 立 金	0	314,905	0	314,905	0
利 益 積 立 金	0	0	0	0	0
未 処 分 利 益 剰 余 金	525,990	△525,990	717,658	0	717,658
資 本 合 計	11,315,410	0	732,910	314,905	11,733,415

前年度末の未処分利益剰余金 525,990 千円について、令和 2 年 8 月 28 日の座間市議会の議決により 211,084 千円を組入資本金に組み入れ、314,905 千円を減債積立金に積み立てたが、減債積立金は償還した企業債の財源として全額が取り崩された。

未処分利益剰余金の当年度増加額 717,658 千円は、当年度純利益 402,752 千円、減債積立金取崩額 314,905 千円であり、令和 3 年座間市議会第 3 回定例会の議決を経て 402,752 千円は減債積立金に積み立て、残額の 314,905 千円は組入資本金に組み入れる予定である。

(2) 財政状態の分析

財政状態の良否を判断する財務比率は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
流 動 比 率	32.0	28.8	32.9	32.2	20.9
資 金 不 足 比 率	—	—	—	—	—
利 子 負 担 率	2.0	2.1	2.3	2.4	2.6
自 己 資 本 構 成 比 率	65.3	62.6	60.3	58.9	57.9
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	103.2	103.4	103.6	103.6	103.6

*流 動 比 率＝流動資産÷流動負債×100

*資 金 不 足 比 率＝資金不足額(注2)÷(営業収益－受託工事収益)×100

*利 子 負 担 率＝支払利息÷(企業債＋長期借入金＋リース債務＋一時借入金)

*自 己 資 本 構 成 比 率＝(資本金＋剰余金＋繰延収益)÷(負債＋資本)×100

*固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率＝ 固定資産÷(資本金＋剰余金＋固定負債＋繰延収益)×100

(注1) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

(注2) 資金不足額は、流動負債－(流動負債の企業債＋他会計借入金)－流動資産である。

流動比率は、1年以内に支払うべき債務に対して支払に充てる流動資産の保有状況を示す指標であり、100%以上であることが必要であるとされている。当年度は、3.2ポイント上昇し32.0%となったものの、引き続き突発的に大きな支払があった場合の対応は難しい状況にある。

資金不足比率は、資金不足額がないため、当年度も該当がなかった。

利子負担率は、有利子の負債に対する支払利息の割合であり、高くなるとその後の経営を圧迫する要因の一つとなるとされている。当年度は0.1ポイント低下し、2.0%となった。同規模事業体平均値は1.8%であり、ほぼ同水準にあると言える。

自己資本構成比率は、総資本（負債＋資本）に対する資本の割合であり、高いほど長期的な安全性が保たれているとされている。当年度は2.7ポイント上昇し、65.3%となった。同規模事業体平均値は63.1%であり、本市が上回っている。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われているかを示す指標である。この比率は常に100%以下で、かつ、低いことが望ましいとされている。当年度は0.2ポイント低下し、103.2%となった。同規模事業体平均値の100.7%に比べてやや劣る状況にある。

このように、上記の5つの財務比率から判断すると、本市公共下水道事業の財政状態の健全性は、相対的にまだ低い状況にあると言える。

(3) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減比率
1 業務活動によるキャッシュ・フロー				
当年度純利益	402,752	314,905	87,847	27.9
減価償却費	1,375,595	1,363,455	12,139	0.9
有形固定資産除却費（除却損）	4,691	5,507	△816	△14.8
引当金の増減額（△は減少）	562	960	△398	△41.5
長期前受金戻入額	△497,426	△492,480	△4,946	△1.0
支払利息	257,678	300,435	△42,757	△14.2
未収金の増減額（△は増加）	△43,270	△20,547	△22,722	△110.6
未払金の増減額（△は減少）	△15,743	38,818	△54,562	△140.6
その他流動負債の増減額（△は減少）	△63	△16	△47	△279.6
小計	1,484,774	1,511,038	△26,263	△1.7
利息の支払額	△258,501	△335,202	76,701	22.9
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,226,273	1,175,835	50,438	4.3
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	△115,484	△239,141	123,656	51.7
有形固定資産の売却による収入	0	1,701	△1,701	皆減
無形固定資産の取得による支出	△37,957	△41,528	3,570	8.6
他会計負担金等による収入	57,130	80,102	△22,972	△28.7
他会計補助金による収入	18,391	23,063	△4,672	△20.3
国庫補助金による収入	516	4,247	△3,731	△87.9
その他投資活動による支出	△2,134	0	△2,134	皆増
投資活動によるキャッシュ・フロー	△79,538	△171,554	92,015	53.6
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
建設改良のための企業債による収入	299,800	511,800	△212,000	△41.4
建設改良のための企業債の償還による支出	△1,456,301	△1,694,352	238,050	14.0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,156,501	△1,182,552	26,050	2.2
資金増加（又は減少）額	△9,767	△178,271	168,504	△94.5
資金期首残高	288,617	466,889	—	—
資金期末残高	278,850	288,617	—	—

キャッシュ・フローは、経営活動を①業務活動、②投資活動、③財務活動の3区分に分けて表示することになっている。

- ① 主たる業務活動によりどの程度資金を獲得したかを示す業務活動によるキャッシュ・フローでは、当年度純利益 402,752 千円に資金の収支を伴わない減価償却費 1,375,595 千円と長期前受金戻入 497,426 千円等を調整すると、1,226,273 千円の資金を獲得したことになる。
- ② 将来の利益獲得のため設備投資にどの程度資金を投入したかを示す投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産取得等により資金が 79,538 千円減少した。
- ③ 業務活動や投資活動を維持するために行った資金の調達又は償還状況を示す財務活動によるキャッシュ・フローでは、企業債の償還等により資金が 1,156,501 千円減少した。

上記の結果、当年度末の資金残高は期首から 9,767 千円減少した。

む す び

水道事業及び公共下水道事業は、平成 23 年 3 月に策定された第四次座間市総合計画において、「きよらかな水 大切に守るまち」を将来目標として掲げ、平成 26 年度において水道事業は「座間市水道事業経営プラン」、公共下水道事業は「座間市下水道中期ビジョン」を、それぞれ本市の総合計画、都市マスタープランとの整合を図り策定し施策の推進を図ってきた。

平成 28 年 4 月には、公共下水道事業が水道事業と共に公営企業となり、この二つの公営企業に新たに公営企業管理者を置くとともに、組織を改編し上下水道局とした。平成 30 年 4 月からは上下水道局と水道料金お客様センターを、コンビニエンスストアが併設された上下水道局庁舎に移転し業務を行っている。

令和 3 年 3 月には、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、水道事業は「座間市水道事業経営戦略」、公共下水道事業は「座間市下水道事業経営戦略」を策定した。

令和 2 年度決算審査のむすびとして、当年度の事業を総括し、併せて今後の課題等、意見を記述する。

1 損益状況について

(1) 水道事業会計

営業収益は、給水収益の増加を要因に 14,873 千円増加した。一方、営業費用は、原水浄水配水及び給水費の委託料、修繕費、動力費が減少したことを要因に 67,747 千円減少した。事業全体において営業損失が 82,620 千円（45.1%）減少し、経常利益が 70,877 千円（60.5%）増加、純利益が 16,918 千円（15.2%）増加し、利益を計上した結果となっている。当年度は、給水収益が増加し、委託料、修繕費、動力費等の費用が減少したことを要因に、いわゆる逆ざや状態（給水原価が供給単価を上回っている状態）は解消された。営業損失額も縮小されてはいるが、やはり損失が続く状況である。今後、施設の維持管理、更新、耐震化といった設備投資がより必要となることから、その財源として適切な内部留保資金を保有することが重要である。

(2) 公共下水道事業会計

営業収益は、下水道使用料の増加を要因に 45,457 千円増加した。営業費用は、償却資産の増加に伴い減価償却費が増加したものの、流域下水道管理費が減少したこと等により 15,495 千円減少した。この結果、営業損失は改善したが、営業損失が続く状況は水道事業と同様である。経常損益の状況は、経常利益が 401,753 千円であるが、営業外収益に合計 666,657 千円を計上しているところが大きい。営業外収益の主なものは長期前受金戻入 497,426 千円、他会計補助金 84,001 千円、他会計負担金 75,637 千円である。な

お、他会計補助金は資金不足を補填するために、補助金として一般会計から繰り入れているものである。

当年度の経費回収率は、下水道使用料の増加と支払利息や流域下水道維持管理負担金の減少を要因とした汚水処理費の減少により 120.3%になった。4年連続して良化しており、下水道使用料で汚水処理費が賄われていることを意味しているが、一般会計が資金不足を補填し続けている状況にあり、また、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加や市街化調整区域の整備に必要な費用も見込まれることから、経営の効率化等に努める必要がある。

損益状況を水道事業と比較すると、一般会計からの繰入金を鑑みれば厳しい状況にあると言える。また、水道事業と同様に将来的には設備投資が必要であり、その財源として内部留保資金を確保することが必要である。

2 財政状態について

(1) 水道事業会計

当年度の財政状態を前年度の貸借対照表と比較すると、資産合計が 156,112 千円減少、負債合計が 284,000 千円減少し、資本合計が 127,888 千円増加した。負債対資本の構成比は、負債の構成比が 1.2 ポイント低下している。固定資産のうち有形固定資産は、減価償却により 332,134 千円減少したものの、構築物が 468,591 千円増加したこと等により 20,950 千円増加した。投資その他の資産は、投資有価証券が 2,681 千円減少した。流動資産は、有価証券が 99,999 千円、前払金が 40,003 千円、現金預金が 31,063 千円減少したことを要因に 174,380 千円減少した。負債の総額は 5,622,687 千円で、固定負債の企業債が 132,686 千円、繰延収益が 136,907 千円減少したことを要因に 284,000 千円減少した。

当年度末の企業債未償還残高は 1,596,233 千円で、支払利息が給水収益に占める割合は 1.7%であり、同規模事業体平均値の 5.8%に比べると 4.1 ポイント低い。

なお、当年度末の保有企業債 17 件のうち 3 件は利率が 3%を超えるなど、現状の市場金利に比べかなり高利率である。現在、補償金を免除した繰上償還を認める臨時特例措置は実施されていないが、公債費負担の軽減に向けた償還条件や償還方法等の改善・見直しの要望努力を継続されたい。

財務比率では、流動比率が 46.0 ポイント低下し、固定資産対長期資本比率が 1.0 ポイント上昇（悪化）したものの、目立った変動はなかった。同規模事業体平均値と比較しても本市の水道事業の財務健全性は引き続き保たれている。

(2) 公共下水道事業会計

当年度の財政状態を前年度の貸借対照表と比較すると、資産合計が 332,176 千円減少、負債合計が 750,181 千円減少し、資本合計が 418,004 千円増加した。資産の総額は 38,538,733 千円で、その 9 割以上を占めている構築物は管路施設である。管路施設の建設ピークは平成初期の約 10 年間であり、その財源として多額の企業債を発行した経緯がある。企業債の推移（39 ページに記載した表を参照）を見ると、企業債未償還額は縮小し続けている。新規に借入れを必要とする建設事業が減少したことや企業債の償還が進展したことにより縮小しているが、当年度の未償還額は 13,060,355 千円であり、負債資本合計額の 33.9% を占めている（水道事業会計では 8.6%）。企業債の支払利息も縮小し続けているが、当年度の支払総額は 257,678 千円（同 27,699 千円）であり、事業費から特別損失を除いた額の 11.2%（同 1.5%）を占め、営業収益との比較では 12.7%（同 1.6%）を占めており、水道事業会計に比べ企業債に係るその負担の重さは如実である。本市は、特例措置（企業債の繰上償還制度）により、平成 16 年度から平成 21 年度の間は利率 3.0% 以上のものを一部繰上償還したが、未だ利率が高い企業債が残っている。現在は、この特例措置による繰上償還の要件に合致しないため実施できないが、国による公債費負担の軽減化に向けた償還条件や償還方法等について、水道事業会計と同様に改善・見直しを図られることが望まれる。

3 未収金対策について

当年度の水道料金の収納率は、現年度分が 0.1 ポイント上昇し 97.7% に、過年度分が 0.8 ポイント上昇し 96.1% になった。

下水道使用料の収納率は、現年度分が 1.3 ポイント低下し 94.9%（※）に、過年度分が 0.3 ポイント上昇し 93.8% になった。ただし、この部分（※）は、実質的に 96.3% となり良化している（39 ページを参照）。

これらの数値は、これまでの各種の取組に加え、料金係において上下水道の徴収業務を併せて担うことにより徴収事務がより効率的に実施できており、水道料金と下水道使用料の徴収業務を民間委託することにより実効性のある滞納整理を実施した結果であるとともに、不納欠損処理にも連動するものであり評価する。今後も引き続き公平性及び財源確保の観点から取り組まれ、市民の利便性向上のため納付機会（方法）の拡充についても検討されたい。

4 水道事業における貯蔵品について

備蓄している管材料は、貯蔵品（原材料）として管理している。野外保管しているものについての劣化を防ぐ対策や災害に備えることを目的として保管しているものを災害対策準備費用とする会計処理方法について、これまでの決算審査意見書で取り上げてきた。劣化を防ぐ対策は、継続して行われている。また、災害時にしか使用できないと分類したものは、当年度分も実態に合わせ除却（費用化）し、簿外品として管理している。

貯蔵品（原材料）を災害時における緊急用修理材料と日常使用する可能性がある修理材料に区分し、災害時における緊急用修理材料としたものを事前費用化することは、その保有目的に照らして合理性がある。また、長期保管を前提とした貯蔵品の現品管理についても適正に行われているものと評価する。

また、当年度より「ごまみず」について、貯蔵品勘定の中で受払管理をするとともに備蓄及び災害時の緊急取組の姿勢についても評価する。

災害時に必要最低限の水を早期に供給するために、緊急用修理材料を備蓄しておくことは大変重要であることから、今後も引き続き貯蔵品の適正管理に努められたい。

5 座間市水道事業経営プランの実施状況について

当年度の決算と座間市水道事業経営プラン（以下「経営プラン」という。）に掲げられた各事業計画を比較してみた。

経営プランの事業計画では、「安全」、「強靱」、「持続」の観点から、計画期間内の施設整備事業の計画を掲げている。そこで、事業計画と当年度の事業実施状況を比較すると、「安全」については当年度予定がなく、「強靱」（施設等の耐震化）については、783,848千円で計画され、再検討が進められている施設耐震化に係る事業を除き実施され決算額は485,610千円であった。平成19年度から令和8年度までの20年間の管路の耐震化計画では、老朽化した配水管約92kmの布設替えに合わせて耐震化を進めており、当年度までに52.3%の工事が完了した。水道施設の耐震化には、今後も多くの費用と時間がかかることから、重要管路を中心とした配水管網の更新・再編との整合を取りながら、具体的な耐震化計画を作成し、優先順位に従って効率的に耐震化工事を進めることが必要である。「持続」については、3施設の設備更新と配水管等管網解析業務委託が268,500千円で計画され、事業の持続の上で重要としている水道施設監視制御システム機能増設工事を施工したこと等により決算額は138,100千円であった。

経営プランの事業計画は10年の長期にわたるものであることから、その間の社会・経済などの水道事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しつつ、将来を見据えた管路、施設の整備が実施されることを望む。

6 座間市下水道中期ビジョンの実施状況について

当年度の決算と座間市下水道中期ビジョン（以下「中期ビジョン」という。）に掲げられた各事業計画を比較してみた。

中期ビジョンでは、基本方針に基づき、汚水対策として「公共下水道汚水施設事業計画」、浸水対策として「公共下水道雨水施設事業計画」、地震対策として「公共下水道施設耐震化事業計画」をそれぞれ掲げている。そこで各事業計画と当年度の事業実施状況を比較すると、「公共下水道汚水施設事業計画」は、市街化区域の汚水施設事業として 32,400 千円が計画され、決算額は 22,112 千円であった。「公共下水道雨水施設事業計画」は、桜田排水区と中原排水区で 77,100 千円が計画されていたが、既に桜田排水区は施設事業計画が完了しており、中原排水区は翌年度への繰越工事となったことから、計画に対する実績はなかった。計画外ではあるが、路面冠水が発生した目久尻川直接流入区域の工事を実施したことにより決算額は 6,047 千円であった。当年度の累積整備率は 34.3%で計画を少し上回る進捗状況である。「公共下水道施設耐震化事業計画」は、緊急輸送路で 95,000 千円が計画され、決算額は、緊急輸送路の耐震実施設計業務委託、既設管耐震化工事で 11,899 千円であった。

中期ビジョンに掲げた「公共下水道施設耐震化事業計画」をもとに、耐震診断や一部耐震工事を進めるとともに、令和 2 年 11 月に「座間市下水道総合地震対策計画」を策定した。この計画に沿った対策を行い、大規模地震時にも緊急輸送路や下水道の処理機能が確保されることを期待する。

7 今後の公営企業経営について

当年度、上下水道局として 5 回目の決算を終えた水道事業及び公共下水道事業は、共に引き続き安定した事業経営により、順調にサービスが提供されている。

水道事業は、昭和 30 年に一部給水を、公共下水道事業は、昭和 48 年に汚水整備を開始し、長きにわたり市民生活を支えている。水道施設、公共下水道施設ともに、法定耐用年数を経過し始めており、人口減少社会における継続的な財源確保や技術の継承（人材確保）が課題となっている。

水道事業は、法定耐用年数を経過する施設が増加していく中で、適切な補修や長寿命化を図り計画的に更新するための資金の確保や、将来世代への負担軽減と財政の健全化を考慮し、企業債の借入や適正な料金体系の設定について検討が必要である。また、公共下水道事業は、平成 28 年 4 月、平成 31 年 4 月の 2 度にわたって使用料の改定を行ったことで、経費回収率、経常収支比率ともに 100%以上を確保しているが、財源の一部を一般会計からの補助金により賄っている状況であり、「独立採算の原則」の観点から、補助金の削減に向けて取り組む必要がある。

令和3年3月には、令和3年度から令和12年度までの今後10年間の基本方針として施設の長寿命化や更新の平準化を行うことで、事業の効率化や経営の健全化に取り組み、中長期的な視点から経営基盤の強化を図るために、水道事業は「座間市水道事業経営戦略」（以下「水道経営戦略」という。）、公共下水道事業は「座間市下水道事業経営戦略」（以下「下水道経営戦略」という。）をそれぞれ策定した。

水道経営戦略では、経営プランの基本理念である「次世代へ おいしい座間の水をつなぐ」の実現に向け、経営の基本方針である「安全な水道」、「強靱な水道」、「水道サービスの持続」に基づき、また、下水道経営戦略では、第四次座間市総合計画の基本理念である「きよらかな水 大切に守るまち」の実現に向け、経営の基本方針である「きれいな自然環境」、「安全な市民生活」、「未来に繋げる施設」、「安定した経営基盤」、「協働による推進」及び「座間市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的に事業に取り組むこととしている。それぞれ整合を図りながら、施策の重点化や優先順位付けを行うことを期待する。

今後も市民生活や社会生活の基盤として、必要不可欠な水道水を供給する水道事業においては、安全安心な水道水の供給に支障が生じることのないよう対応が求められている。また、下水道事業においては、現在、準備を進めている市街化調整区域における公共下水道汚水管整備を計画的に実施すること、さらには、近年の計画降雨量を超える局地的な集中豪雨等により浸水被害が発生している区域があるため、内水（浸水）対策を進めていくことも求められている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大、さらには、変異株の広がりも懸念され、社会経済は不透明さを増している。地方公営企業を取り巻く経営環境は、本市のみならず厳しさを増すものと推察するが、策定されたそれぞれの経営戦略は、必ずや水道事業及び公共下水道事業の将来に向けた事業経営に資するものと大いに期待している。

以 上